

平成 22 年 5 月 26 日

お客様各位

イニシア・スター証券株式会社

内閣府令の一部改正に伴う弊社対応についてのお知らせ

平素は弊社 CFD-PRO をご愛顧賜りまして厚く御礼申し上げます。

先般ご案内させていただきましたとおり、平成 21 年 8 月 3 日に公布された「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」により、弊社でも今後、想定元本の 4%以上（レバレッジ 25 倍以下）の証拠金の預託を受けずに外国為替証拠金取引を行う事ができなくなります。（レバレッジ規制）

上記内閣府令は、平成 21 年 8 月 3 日（月）に公布、平成 22 年 8 月 1 日（日）から施行され、施行の日から起算して 1 年を経過する日までの間は、証拠金率を 2%（レバレッジ 50 倍以下）とする経過措置が設けられています。

本改正を受け、弊社 CFD-PRO の FX 取引において、取扱通貨ペア、最低証拠金率ならびにロスカット基準を下記のように変更することとなりましたのでお知らせいたします。つきましては、お客様によっては事前にポジションの決済等が必要となる場合がありますので、予めご注意と、ご了承をお願いいたします。

【取扱通貨ペアおよび最低証拠金率の変更について】

平成 22 年 7 月 26 日（月）以降は、取扱通貨ペアが現在の 82 通貨ペアから 11 通貨ペアへ、最低証拠金率が現在の 1%（通貨ペアにより 2%または 4%）から 5%へと変更となります。

平成 22 年 7 月 26 日以降の取扱通貨ペアと最低証拠金率

取扱通貨ペア	新証拠金率
USD/JPY（米ドル対日本円）	5%
EUR/JPY（ユーロ対日本円）	
GBP/JPY（英ポンド対日本円）	
AUD/JPY（豪ドル対日本円）	
NZD/JPY（NZ ランド対日本円）	
CAD/JPY（カナダドル対日本円）	
CHF/JPY（スイスフラン対日本円）	
HKD/JPY（香港ドル対日本円）	
PLN/JPY（ポーランドズロチ対日本円）	
CZK/JPY（チェココルナ対日本円）	
NOK/JPY（ノルウェークローナ対日本円）	

上記変更に伴い、平成 22 年 7 月 20 日（火）日本時間午前 6 時時点で上記以外の通貨ペアのポジションをお持ちであった場合、そのポジションを平成 22 年 7 月 20 日（火）日本時間午前 6 時時点の弊社レートにより強制決済させていただきますのでご了承ください。

【ロスカット基準の変更について】

平成 22 年 7 月 26 日（月）以降は、総資産額が弊社計算による必要証拠金額を下回る（証拠金維持率 100%を下回る）あるいは 200 米ドル相当を下回った場合に自動的に例外なくポジションの一部または全部を強制決済いたします。

なお本変更により、FX 取引においては証拠金維持率 100%を下回った場合に送信するアラートメールはなくなります。

今回の取引ルール変更は、外国為替証拠金取引に関する法令の改正に対応するための変更であり、お客様の取引にかかるリスクを軽減し、投資家保護の観点から行われるものとなっております。お手数をおかけいたしますが、ご理解の程宜しくお願い致します。

本件に関するご質問等は、弊社カスタマーサポートまで、お電話（0120-563-104）もしくは電子メール（support@cfid-pro.com）までお問い合わせください。

以上

■証拠金額の計算について

取引ルール変更後の弊社 CFD-PRO の FX 取引の証拠金額の計算は、以下のようになります。

例 1)ドル/円 20,000ドルの買いポジション、ユーロ/円 20,000 ユーロの売りポジションを保有した場合
為替レート:ドル/円=100 円、ユーロ/円=130 円、当社設定証拠金率=5%の場合

(A)ドル買い	$20,000 \text{ドル} \times 100 \text{円} \times 2.5\% = 50,000 \text{円}$
(B)円売り	$20,000 \text{ドル} \times 100 \text{円} \times 2.5\% = 50,000 \text{円}$
(C)ユーロ売り	$20,000 \text{ユーロ} \times 130 \text{円} \times 2.5\% = 65,000 \text{円}$
(D)円買い	$20,000 \text{ユーロ} \times 130 \text{円} \times 2.5\% = 65,000 \text{円}$

このとき、(B)円売りと(D)円買いの証拠金が相殺され、差額の 15,000 円のみ計上。

必要証拠金額 50,000 円(ドル分)+65,000 円(ユーロ分)+15,000 円(円の差額分)=130,000 円

例 2)例 1)から、ユーロ/円 10,000 ユーロの売りを買戻し決済した場合。

(A)ドル買い	$20,000 \text{ドル} \times 100 \text{円} \times 2.5\% = 50,000 \text{円}$
(B)円売り	$20,000 \text{ドル} \times 100 \text{円} \times 2.5\% = 50,000 \text{円}$
(C)ユーロ売り	$10,000 \text{ユーロ} \times 130 \text{円} \times 2.5\% = 32,500 \text{円}$
(D)円買い	$10,000 \text{ユーロ} \times 130 \text{円} \times 2.5\% = 32,500 \text{円}$

このとき、(B)円売りと(D)円買いの証拠金が相殺され、差額の 17,500 円のみ計上。

必要証拠金額 50,000 円(ドル分)+32,500 円(ユーロ分)+17,500 円(円の差額分)=100,000 円